

法定外公共物自費工事届

年 月 日

大田原市長 様

郵便番号

住 所

氏 名

印

TEL

下記のとおり法定外公共物の自費工事を届出ます。

記

法定外公共物の種類	
施 工 箇 所	番地先
施 工 目 的	
工 種	
施 工 規 模	延長 m、幅員 m、面積 m ²
施 工 期 間	年 月 日～ 年 月 日
施 工 方 法	

なお、工事により当該財産の機能及び用途を阻害する恐れが生じた場合は、速やかに工事の中止、原状回復又は手直しをします。

利害関係人の 自費工事 に関する同意書

下記の者から申請のあった大田原市法定外公共物の自費工事に関しては、同意します。

平成 年 月 日

利害関係人

住所

氏名

印

電話

1. 申請人の住所・氏名

2. 自費工事目的

3. 自費工事する法定外公共物

所 在 地	用 途	面積 (㎡)

《自費工事関係》

（使用許可等の申請に係る関係図書）（条例第4条、規則第2条）

法定外公共物の使用許可申請、自費工事届に関する関係図書は、次のとおりとする。

（1）位置図

（2）公図写し

法務局備付けの公図から、当該法定外公共物の箇所及び隣接地の全部を転写し、公図に着色がある場合には、同様に着色するとともに、使用しようとする法定外公共物を線で囲むなどして明示することとし、次の事項を記入すること。

ア) 大字、字、地番、地目、土地所有者名

イ) 公図が所在する法務局名

ウ) 転写年月日並びに転写者の氏名及び印

（3）計画図（平面図・断面図）（縮尺1／250程度）

（4）地積測量図（許可等を受けようとする部分の求積図）

縮尺1／250程度、使用する面積を小数点第2位まで表示（四捨五入）

（5）構造図（縮尺1／250程度）

（6）利害関係人の使用に関する同意書

（7）境界協定書の写し。但し、開発行為等の事業による場合を除き、次のいずれかに該当する場合には境界協定書の写しを省略することができる。なお、境界立会を省略することはできない。

ア) 分筆、地積更正等不動産登記法による登記を必要とせず、一般住宅用又は個人が使用する水道管を埋設し、若しくは排水管を埋設し、又は通路・進入路として使用する箇所の工事を行う法定外公共物に隣接する者及び法定外公共物管理者が必要と認める者からの利害関係人の使用に関する同意書が添付され、法定外公共物管理者がやむを得ないと認めた場合。

但し、当該個所が地籍調査実施済である場合には地籍調査測量座標証明書を添付し境界立会を省略することができる。（利害関係人の使用に関する同意書省略不可）

イ) 分筆、地積更正等不動産登記法による登記を必要とせず、個人が行う工事でその工事を行う箇所の法定外公共物に隣接する者及び法定外公共物管理者が必要と認める者からの利害関係人の使用に関する同意書が添付され、法定外公共物管理者がやむを得ないと認めた場合。

但し、当該個所が地籍調査実施済である場合には地籍調査測量座標証明書を添付し境界立会を省略することができる。（利害関係人の使用に関する同意書省略不可）

（8）その他必要と認めるもの。

法定外公共物自費工事届

2部提出

年 月 日

大田原市長

様

郵便番号 324-0000

住所 大田原市本町1-4-1

記入例

氏名 ●●●●

印

TEL 0287-23-8717

下記のとおり法定外公共物の自費工事を届出ます。

記

法定外公共物の種類	認定外道路
施工箇所	大田原市●● ●●番地先
施工目的	砂利敷から舗装施工する
工種	舗装施工
施工規模	延長 50 m、幅員 4 m、面積 20 m ²
施工期間	●年 ●月 ●日～ ●年 ●月 ●日
施工方法	(業者に委託する場合には請負と記入する)

なお、工事により当該財産の機能及び用途を阻害する恐れが生じた場合は、速やかに工事の中止、原状回復又は手直しをします。

利害関係人の 自費工事 に関する同意書

下記の者から申請のあった大田原市法定外公共物の自費工事に関しては、同意します。

平成 年 月 日 ←記入した日

記入例

利害関係人

自治会長、土地改良区など
利害関係人からそれぞれ
署名

住所

氏名

印

電話

1. 申請人の住所・氏名

大田原市本町1-4-1 ●●●●

2. 自費工事目的

砂利敷から舗装施工する

3. 自費工事する法定外公共物

所在地	用途	面積 (㎡)
大田原市●● ●●番地先	認定外道路	20